

四日市市告示第102号

四日市市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 3年 3月 15日

四日市市長 森 智 広

四日市市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱(平成30年四日市市告示第499号)の
一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。	附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成33年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。

附 則
この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

(都市整備部建築指導課)